

大規模災害時に使用する「引渡しカード（緊急時連絡用）」の提出について（お願い）

陽春の候、保護者のみなさまにおかれましては、いよいよご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、今後安中市で震度5弱以上の大きな地震が発生した場合の万が一の備えとして、学校では、生徒の登下校等について、下記のとおり対応いたします。

また、その他の非常時の場合も事態が収まるまでは下記に準じて対応させていただきます。

地震や非常事態の発生が登校後の場合には、生徒を学校に待機させ、保護者に迎えに来ていただき、「引渡しカード（緊急時連絡用）」を用いて生徒の引き渡しを行います。

つきましては、下記の事項をよくお読みになり、「引渡しカード（緊急時連絡用）」に必要事項を記入の上、すみやかに担任まで提出いただきますようお願いいたします。

記

1 大きな地震が発生した場合の学校の対応（震度5弱以上） ※非常事態時も下記に準じて対応

登校前の場合	登校させない	・校舎等の安全が確認できた時点で、連絡網で保護者に登校の連絡をします。それまでは自宅で待機させておいてください。
登下校中の場合	揺れが収まったら、学校か自宅の近い方に向かわせる	（生徒は、揺れている間は「建物、ブロック塀、自販機等から離れる」「身を低くし、頭部をカバン等で保護する」「車道に出ない」等行動） ・自宅と学校のどちらがよいか迷ったときは、学校に向かわせます。
登校後の場合	保護者に迎えに来てもらう	・揺れが収まった後、いったん校庭等安全な場所に避難させて全員の安否を確認して怪我等には適切に対処し、全員を学校で待機させます。 ・「迎え」は保護者を原則とし、「引渡しカード（緊急連絡用）」を活用して引き渡しを行います。保護者が迎えに来られない場合にはカードに書かれている家族や親戚等に引き渡します。[引き取りに来るのに時間がかかっても、保護者が引き取りに来るまで学校に待機させ、保護します。]

2 「引渡しカード（緊急時連絡用）」について

(1) 提出しめ切り日 令和5年4月12日（水）

(2) 記入上の注意

ア 枠内のみ、すべて記入をお願いします。

イ 緊急時の引受人は、5名以内で記入願います。連絡先や本人との関係等も必ず記入してください。なお、引渡し時に身元確認をさせていただく場合がありますので、ご承知おきください。

ウ 在学兄弟姉妹の欄は、本年度の学年、組を記入してください。

(3) 在学期間中、進級時（4月当初）に毎年修正をしていただきます。なお、記載事項に変更がある場合には、すみやかに担任までご連絡ください。

3 「引渡しの手順」について

①地震の揺れや非常事態が収束した後、緊急メールにて迎えの要請を行う。

②迎えの車については、裏面の動きでお願いします。

（混雑も予想されますので、学校に近い方は徒歩でのお迎えをお願いします。）

③車については、校庭に駐車し、待機場所に迎えに行ってください。

④生徒が無事であることを確認後、速やかに帰宅してください。

※被害状況により待機場所が変更になる可能性もありますのでご承知おきください。

大規模災害時に使用する「引渡しカード（緊急時連絡用）」の修正について（お願い）

陽春の候、保護者のみなさまにおかれましては、いよいよご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、今後安中市で震度5弱以上の大きな地震が発生した場合の万が一の備えとして、学校では、生徒の登下校等について、下記のとおり対応いたします。

また、その他の非常時の場合も事態が収まるまでは下記に準じて対応させていただきます。

地震や非常事態の発生が登校後の場合には、生徒を学校に待機させ、保護者に迎えに来ていただき、「引渡しカード（緊急時連絡用）」を用いて生徒の引き渡しを行います。

つきましては、下記の事項をよくお読みになり、「引渡しカード（緊急時連絡用）」に変更のある場合は、朱書きの上、すみやかに担任まで提出いただきますようお願いいたします。

記

1 大きな地震が発生した場合の学校の対応（震度5弱以上）の確認

※非常事態時も下記に準じて対応

登校前の場合	登校させない	・校舎等の安全が確認できた時点で、連絡網で保護者に登校の連絡をします。それまでは自宅で待機させておいてください。
登下校中の場合	揺れが収まったら、学校か自宅の近い方に向かわせる	（生徒は、揺れている間は「建物、ブロック塀、自販機等から離れる」「身を低くし、頭部をカバン等で保護する」「車道に出ない」等行動） ・自宅と学校のどちらがよいか迷ったときは、学校に向かわせます。
登校後の場合	保護者に迎えに来てもらう	・揺れが収まった後、いったん校庭等安全な場所に避難させて全員の安否を確認して怪我等には適切に対処し、全員を学校で待機させます。 ・「迎え」は保護者を原則とし、「引渡しカード（緊急連絡用）」を活用して引き渡しを行います。保護者が迎えに来られない場合にはカードに書かれている家族や親戚等に引き渡します。[引き取りに来るのに時間がかかっても、保護者が引き取りに来るまで学校に待機させ、保護します。]

2 「引渡しカード（緊急時連絡用）」の確認について

(1) 提出しめ切り日 令和5年4月12日（水）

(2) 記入上の注意

ア 枠内で修正がある場合は二重線を引いて修正してください。
(空いているスペースにご記入ください。)

(3) 記載事項に変更がある場合には、すみやかに担任までご連絡ください。

3 「引渡しの手順」について（再確認）

①地震の揺れや非常事態が収束した後、緊急メールにて迎えの要請を行う。

②迎えの車については、裏面の動きでお願いします。

(混雑も予想されますので、学校に近い方は徒歩でのお迎えをお願いします。)

③車については、校庭に駐車し、待機場所に迎えに行ってください。

④生徒が無事であることを確認後、速やかに帰宅してください。

※被害状況により待機場所が変更になる可能性もありますのでご承知おきください。

大規模災害時（引き渡し時）迎えの動き方について

